

第54回広島大学経営協議会議事要録

日 時 平成28年1月21日（木） 13時20分～14時20分

場 所 広島大学法人本部棟4F会議室

出席者 学外委員：北島，國井，郷，白石，佃，間田の各委員
学内委員：越智，坂越，佐藤，吉田，高田，平川，松ヶ迫の各委員

欠席者 学外委員：有本委員，ギナンジャー委員，岡谷委員

列席者 相田副学長，江坂副学長，西谷副学長，寺本副学長，河野副学長，神谷副学長，高橋監事，
竹内学長補佐，畑尾学長特命補佐，棚橋学長特命補佐，土肥学長特命補佐，
飛田学長特命補佐，
原副理事，小澤副理事，堀田副理事，盛井副理事，松尾副理事，石川副理事，岡本副理事，
山内副理事，相原副理事，高橋副理事，三分一副理事，下田副理事，吉岡副理事，
大高副理事，大淵副理事，小谷副理事，眞田副理事，森永副理事，河村学長室長，
三井法学部長，瀧経済学部長（代理），菅井歯学部長，
吉田総合科学研究科長，勝部文学研究科長，楯理学研究科長，
山田先端物質科学研究科長（代理），安井医歯薬保健学研究院長，佐野工学研究院長，
植松生物圏科学研究科長，藤原国際協力研究科長，大久保法務研究科長，
松浦原爆放射線医科学研究所長，
岩永評価委員会委員長，坂田女性研究活動委員長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

（議事1）

● 第3期中期目標原案・中期計画案について

（越智学長提案，説明，別紙1）

◇ 6月に提出した第3期中期目標・中期計画（素案）に対して，12月1日付で文部科学大臣から更なる検討を求める通知があり，その通知内容を踏まえて別紙1のとおり第3期中期目標原案・中期計画案を提案するもの。

更なる検討を求める内容については，「1. 各国立大学法人が自らの強み，特色を明示し，国立大学としての役割をそれぞれ果たしつつ，大学として特に重視する取り組みについて明確な目標を定めること」「2. 目標を具体的に実現するための手段を策定し，その手段が遂行されているかどうかを検証することができる指標を設定すること」「3. 上記1及び2の対応以外の事情により，素案の記載内容を変更するもの」となっており，3つの観点を踏まえ各理事室等で中期目標・中期計画を再度見直した結果，前文及び中期計画を一部修正した。また，更なる検討が求められた事項に関する対応状況・変更箇所（様式2-1）の中で，大学としての「自らの強み，特色」や，「大学として特に重視する取組」が最もよく表れている中期目標・中期計画として，「『世界大学ランキングトップ100』の目標に向けたA-KPIの精度向上と新たな指標設定により戦略的なマネジメントを行う」及び「教育の国際通用性を高めるため，授業科目のナンバリング導入及びシラバスの英語化を全ての授業科目を対象に推進するとともに，国際的な教育の質保証に向けた取り組みとして，国際大学間コンソーシアム（SERU）による外部評価を受審する」と記載した。また，国立大学法人法第31条第2項の規定に基づき，中期計画に記載することが必要な事項のうち，同法第31条第2項第5号から第7号まで（Ⅷ 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画，Ⅸ 余剰金の使途，Ⅹ その他（4. 積立金の使途を除く。））の事項について新たに策定した。なお，Ⅵ 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画，Ⅶ 短期借入金の限度額，及びⅩ その他（4. 積立金の使途）については，文部科学省から運営費交付金算定ルール等が示され次第，記載して提出することになるので学長に一任願いたい。また，本案については役員会の議を経て決定し，文部科学大臣に提出することとした。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(報告1)

● 学術院・ユニットについて

(越智学長報告、資料1)

◇ 本学の教育研究力強化に向け、平成28年4月1日付で全学の教員組織と教育研究組織を分離することとして検討を重ね、すべての大学教員が所属する組織の名称を学術院とすることについて、平成27年12月8日開催の教育研究評議会及び12月25日開催の役員会において承認され、すべての大学教員は学術院に所属すると共に教育研究組織に配属する。学術院は、専門分野で分類したユニットで構成され、ユニットの構成など詳細については資料1-1のとおりである旨の報告があった。

その目的は、大学の教育研究力強化に向けて、すべての大学教員が所属する組織を学術院とすることで、限られた資源の中で最大のパフォーマンスを発揮できるような体制を構築することであり、加えて学部、研究科は縦糸で、教員ユニットは横糸とする教員集団にすることである。ユニットは、専門分野で分けることにより該当専門分野を専門とする教員がどれだけいるのか把握できるようになり、基本的には数十名程度を1ユニットとするが、100名を超えるユニットもある。ある分野の基礎科目を担当できる教員集団のデータベースとして活用し、それ以外は資料1-1のとおりである。各ユニットの構成については、人文学、社会科学、理工学、生物・生命科学、健康科学の分野に分かれており、その中が幾つかの詳しい分野でのユニットになっている。イメージ図のように、全学体制で教育研究を実施し、学長ガバナンスの強化をすることで、広島大学で学ぶ学生にとって一番良い体制を構築したい。定員削減もあるため、どうしても全部の組織(全ユニット)を同じようにはいかないが、そこを勘案しながら、広島大学の強みのあるところを一層強くしていきたい。また、いろんな学部にまたがっているため、例えば心理の教員が広島大学の中に何人いるのかが分かりやすくなり、心理の教員が異動、又は退職となったとき、その心理を補充する必要があるか全体的に眺めたうえで、今後は決定することになる旨報告があった。

なお、次の事項について質疑応答が行われた。

- ・ユニットの人員配置に関する事、及び透明性と公平性について
- ・ユニット間の連携及び情報共有について

(報告2)

● 平成28年度予算案について

(松ヶ迫理事(財務・総務担当)報告、資料2)

◇ 平成28年度予算案が平成27年12月24日に閣議決定され、運営費交付金の予定額の伝達があった旨の報告があった。

本学の平成28年度の運営費交付金予定額は248.9億円で、前年度と比較すると3,000万円の減となっている。内訳は、平成28年度から運営費交付金は、基幹運営費交付金と特殊要因運営費交付金に区分され、機能強化経費を含む基幹運営費交付金は0.8億円の減、特殊要因運営費交付金は0.5億円の増でプラス・マイナス0.3億円(3,000万円)の減になる。交付金全体の主な見直しについて、第三期においては、これまでの一般運営費交付金、特別運営費交付金(プロジェクト経費等)が一緒になり基幹運営費交付金となる。二つ目は、第二期の大学改革促進係数(削減される係数)が、第三期は機能強化促進係数として新たに設定された。三つ目は、この機能強化促進係数による財源を活用し、枠組みごとに評価に基づく重点配分の実施が行われる。四つ目は、新たに学長裁量経費が設置された。

具体的には、基幹運営費交付金が、基幹運営費交付金対象事業331億円から、基幹運営費交付金対象収入(授業料等収入)を差し引いた額で算定され、231.6億円とマイナスとなった。うち、1.

教育研究等基幹経費は、設置基準上必要な教員、附属学校も同様に、その給与相当額と新たに設けられた学長裁量経費で143.5億円となる。この経費は機能強化促進係数の対象除外経費で、第三期の中期目標期間中はこの額で固定される。2. その他教育研究経費は、運営費交付金の削減対象となる機能強化促進対象経費で、大学が選択した重点支援の枠組み、①地域貢献、②特定の分野での教育研究の展開、③世界レベルの教育研究を目指すの3つの枠組みがあり、本学は③の枠を選択し、その枠は機能強化促進係数が1.6%の削減がかかり、本学では2.8億円の減となる。機能強化促進対象経費については170.5億円であり、その他、授業料等免除実施経費、法科大学院公的支援見直し分、教育研究組織調整額等と併せ177.4億円となる。3. 機能強化経費については、機能強化促進分と共通政策課題からなり、機能強化促進分については、本学は4つの戦略、10本の取り組み、それから平成27年度まで、大学改革促進等補助金と別の経費が、合わせて交付され総額2.1億円となる。共通政策課題については6.4億円であり、①全国共同利用・共同実施分で1.2億円、新たな共同利用・共同研究の拠点が1件認められた。②教育関係共同実施分で継続が3件、新規として③資料の保存、修復等分で0.1億円、④附属病院機能強化分で4.8億円、⑤政策課題対応分については、寄付金等外部資金活用促進経費で0.1億円となっている。4. その他収入増減見合分は1.6億円で、入学定員の減分差し引き、自己収入の増と、増減の計算を行いその見合い分としての1.6億円を計上されている。

特殊要因の運営費交付金については17.3億円であり、大きなものは1. 退職手当で、16億円である。従来と異なるのは、(2)年俸制導入促進費で1億円、これは6ヶ月分が計上され、この両経費は一定の額が計上され、残額はそれぞれ調整されて、改めて配分される。2. 建物新営設備費、移転費等は、建物等を建てると、それに付随する設備費等が遅れて付いてくるものです。

その他として、授業料標準額については、平成28年度の改定は行わない。平成28年度概算要求で電子ジャーナル整備支援分を計上していたが、結果として付かなかつたため計上されていない。

本学の関係分の運営費交付金の予定額の概要として収支をグラフで表し、前年度予算額との比較増減を記載。平成28年度政府予算案には、機能強化促進分の取り組み事項の概要、予算案に盛り込まれた事項を太枠で囲んでいる。組織整備計画については3件、共同政策課題については8件、施設整備費の補助金等3件が認められている。また、国立大学法人運営費交付金予算案の概要を、ご参考までに添付した。

なお、次の事項について質疑応答が行われた。

- ・ 予算の減額への対応について
- ・ 電子ジャーナルの整備について

(報告3)

● 平成28年度の学内予算編成の方向性について

(松ヶ迫理事(財務・総務担当)報告、資料3)

◇ 平成28年度運営費交付金の予定額の伝達を受け、学内の予算編成(案)を策定するための方向性について報告があった。

国立大学全体として、第二期は大学改革促進係数として毎年度1.3%の減があり、交付金で2.5億円の減となっていた。第三期においては、これが機能強化促進係数として設定され、本学は1.6%、約2.8億円の減となっており、これが大きな今回の交付金の削減の概要となる。これを受け予算編成の方向性のポイントとして、①運営費交付金の削減への対応ということで、機能強化係数が1.6%、2.8億円の減となっているため、当然この対応を図らなければならない。平成28年度においては共通人件費、部局総枠予算、法人本部事業計画そして全学共通運営費から一定率を削減していくことを考えている。②教育に必要な経費の確保では、学士課程基盤教育費、教育研究基盤経費(大学院教育費)の単価は原則として変更しない、但し、これまで控除対象外の修士課程については、電子ジャーナルにかかる経費分を控除していきたいと考えている。③研究に必要な経費は、第二期中期目標期間の交付金の削減影響分は、第二期期間中はすべて同額とし課していなかった。第三期を迎えるにあたり、第二期分の削減影響分をまず削減して単価を設定し、そのうえで積算単価の一部を科学研究費助成事業への申請件数等の指標に応じた傾斜配分を導入する。また、科学研究費へ申請しない場合には、研究費を減額していきたいと考えている。④学長のリーダーシップによる事業経

費ですが、これは本学の機能強化を図るため、学長裁量経費を確保していくものである。⑤人件費の確保で、①の機能強化係数による削減分から共通人件費の削減を予定している。一方で、部局長裁量経費（研究）の配分見合いを見直して、間接経費受入相当額の10%を共通人件費として確保することによって、人材の確保に務め、可能な限りの緩和を考えている。⑥多様な自己収入の増加に努めていく必要があるため、努力していく。

主な配分の考え方として、（1）学士課程基盤教育費については、第二期の単価と第三期は同額としたいと考えている。（2）教育研究基盤経費（大学院教育費）については、第二期期間中は単価の変更はしていない。ただし、第二期では博士課程及び法務研究科から、電子ジャーナルに係る経費分を控除していたが、第三期については、これまで控除していなかった修士課程にその経費に係る一定額を控除するよう考えている。（3）部局長裁量経費（教育）については、1.09億円を確保しており、平成27年度は、この額を①から⑥の考えで配分していた。平成28年度においては、平成27年度の①から③までは同様で、④に目標達成型重要業績指標 A-KPI (Achievement-motivated Key Performance Indicators)などを指標としてその一部を按分して配分したいと考えている。

（4）教育研究基盤経費（研究費）は、第二期期間中は変更していないが、第三期に入るにあたり、第二期期間中の運営費交付金の削減の影響分を加味して単価を設定したいと考えている。そのうえで、これまで電子ジャーナルの負担を求めていなかった非実験系からもその負担分を求めるとし、実験系が48万円、非実験系が24.5万円を設定したいと考えている。また、この単価の4分の1を全体で取りまとめると1.6億円になり、これを部局を単位として科学研究費助成事業への申請件数等の指標による按分する傾斜配分を導入していきたい。これについては研究科等の部局長が定める配分方針により、各教員の個人研究費として部局内配分を行うこととしている。また、病院所属の教員研究費からも、全学的な利用の観点から電子ジャーナル経費を控除したいと考えており、それらを行ったうえで、さらに科学研究費助成事業へ申請しない場合には研究費を削減していく、実験系では3.6万円を削減してその財源で外部資金獲得のための支援事業に活用していきたいと考えている。（5）部局長裁量経費（研究）については、間接経費受入相当額を当てており、その間接経費受入相当額の見合い分は全体で約10億円あり、部局長裁量経費として35%、大学共通として65%としているが、人件費の確保のため、大学共通から5%、部局長裁量から5%、合わせて10%を共通人件費としたい。また、部局長裁量経費の半分程度は、経費を獲得した教員へ各部局で配分されている実状があり、これを考慮して間接経費受入相当額の15%を部局長裁量経費、15%を獲得した者に対する教育研究基盤経費として配分したいと考えている。その他の事項として、（6）電子ジャーナル経費の増額負担分については、研究費等からの定額控除により確保する。（7）部局総枠予算については、削減への対応で2.5%の減、（8）法人本部事業計画についても2.5%の減としたいと考えている。それから、（9）特別事業経費は、これまでの教育研究設備費、営繕経費を全学裁量経費に統合し、いわゆる学長裁量経費として整理をしていきたい。（10）全学共通運営経費は、光熱水料等の予算について、平成26年度決算額を基礎として部局予算額を改めて設定したいと考えている。清掃、警備等の予算については、これも改めて予算額を設定しますが、減額対象とし2.5%の減とする。

参考として、参考1が平成27年度における財務構造の概要、参考2は各部局における部局長裁量経費の配分割合、それから参考3は間接経費獲得分の推移等である。この見合い分の一部を人件費にあてることとしているが、当然ながら外部資金を取ってこないと間接経費はつかないため、1億円確保することとしている。それを使うと翌年、少なくなった場合は人件費が足りなくなることになるので、それを踏まえて人件費としての使用は考えていく必要がある。参考4については部局総額予算等の平成26年度の決算状況です。

なお、次のとおり学長から補足説明があった。

◇ 外部資金獲得への取り組みについて

以上